

電子的診療情報連携体制整備加算について

当院では、令和8年6月の診療報酬改定に伴い以下の通り対応いたします。

当院は医療DXを推進して質の高い医療を提供できるように体制整備を行っております。

- ①診察室においてオンライン資格確認等のシステムにより取得した診療情報等を活用して診療を実施しています。」
- ②マイナ保険証の利用を促進するなど、医療DXを通じて質の高い医療を提供できるよう取り組んでおります。
- ③診療報酬の区分や項目、その名称・点数・金額を記載した詳細な明細書を、患者様に無料で交付しています。

【電子的診療情報連携体制整備加算】

項目	点数
電子的診療情報連携体制整備加算3（初診時）	4点
電子的歯科診療情報連携体制整備加算2（初診時）	4点
電子的診療情報連携体制整備加算（再診時）	2点

特定医療法人 共生会

みどりの風

南知多病院

令和8年6月1日